

あきる野市総合計画 基本構想（たたき台）

令和元年 10 月●日 時点

【たたき台をご確認いただくに当たっての留意事項】

- 第1部は、総合計画策定にあたっての前提条件としてまとめたもので、総合計画全体の「序論」となるものであり、内容的には基本構想に相当するものではありません。ただし、総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造となることから、基本構想の箇所に記載しています。
 - 文中の表やグラフについて、今後データの更新等が確認された場合、更新を反映した表やデータの掲載を行います。また、既存の報告書等から引用しているものも含まれているため、形式や色彩が統一されていない場合があります。さらに本文中の西暦和暦の表記は、読みやすさを考慮し、同一の表内における西暦和暦の統一、表やグラフとこれを引用している本文との西暦和暦の統一等を行っています。
 - 段落の配置など、文章のデザインは、総合計画策定作業の最終段階で調整します。
 - 数値の端数処理は四捨五入しているため、構成比等の合計が100にならない場合があります。
 - 用語の後ろに「*」がついているものは、用語解説を加える予定の用語です。
 - 都市間比較は、原則として次の11自治体を対象としています（共通のデータが公表されていない場合は、公表されている自治体で比較しています）。
- ※抽出条件
- ①類似団体（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%以上かつⅢ次65%以上の団体）のうち、東京都内の自治体（国立市、福生市、東大和市、清瀬市、稲城市）を抽出。
 - ②あきる野市に隣接する類似団体以外の自治体（八王子市、青梅市、羽村市、日の出町、檜原村、奥多摩町）を抽出。

第1部 序論	1
第1章：策定の趣旨・目的	1
第2章：総合計画の構成及び期間	1
第3章：まちづくりの背景	2
第1節：あきる野市の概要	2
第2節：時代の潮流とまちづくりの課題	18
第2部 基本構想	27
第1章：将来都市像	27
第2章：まちづくりの方向性	29
第1節：あきる野市民憲章	29
第2節：まちづくりの方向性（基本視点）	29
第3章：人口の見通し	32
第1節：人口動向	32
第2節：人口の見通し	34
第4章：土地利用（調整中）	35

第1部 序論

第1章：策定の趣旨・目的

本市は、平成13年（2001年）3月に、平成13年度（2001年度）から令和2年度（2020）年度までを計画期間とする「あきる野市総合計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、「人と緑の新創造都市」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて施策の推進を図ってきました。

この間、我が国においては急速な人口減少・高齢化社会の進展に伴う医療・社会保障関係費の増大、頻発する大規模自然災害、人口減少問題の克服や成長力の確保等を目指す地方創生の取組、IoT*（モノのインターネット）・ビッグデータ*・人工知能*等の技術革新による第4次産業革命等、社会経済情勢に大きな変化が生じており、こうした変化に伴い、個人の持つ価値観の多様化も進んでいます。

本市においても、人口減少や少子高齢化が進む中、それに伴う生産年齢人口の減少による市税収入の伸び悩みや義務的経費の増大が顕在化してきています。公共施設の老朽化等の問題にも直面しています。このような状況から、本市では、圏央道を生かした産業系土地利用の促進や職住近接を目指した雇用創出など、更なる本市の発展に向け、環境整備を進めています。

上記の社会経済情勢の変化や現行計画の課題等を踏まえ、引き続き人と自然環境が織り成す、市民が安全で安心して暮らせる住みよい社会を実現するためには、計画的なまちづくりを進める必要があります。そこで、戦略的展望に立ち、本市の目指すべき方向性を改めて見直し、将来像を定め、その実現に向けた総合的なまちづくりの方針を示す新たな基本構想を策定します。

第2章：総合計画の構成及び期間

総合計画は、基本構想と基本計画及び実施計画により構成します。

基本構想

まちづくりに対する基本的な考え方、将来都市像及びこれらを実現するための施策の大綱を示すものであり、本市が目指すべきまちの姿を定めるものです。

【計画期間と目標年次】

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までとします。また、目標年次は、令和12年度（2030年度）とします。

基本計画

基本構想を実現するための基本的な施策及びその目標を総合的かつ体系的に示すものです。

【計画期間と目標年次】

時代の変化に柔軟に対応していくため、基本構想の期間を前期と後期の2期に分けて、そ

それぞれの期間を対象とした基本計画を策定します。前期基本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで、目標年次は、令和7年度（2025年度）とします。後期基本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで、目標年次は、令和12年度（2030年度）とします。

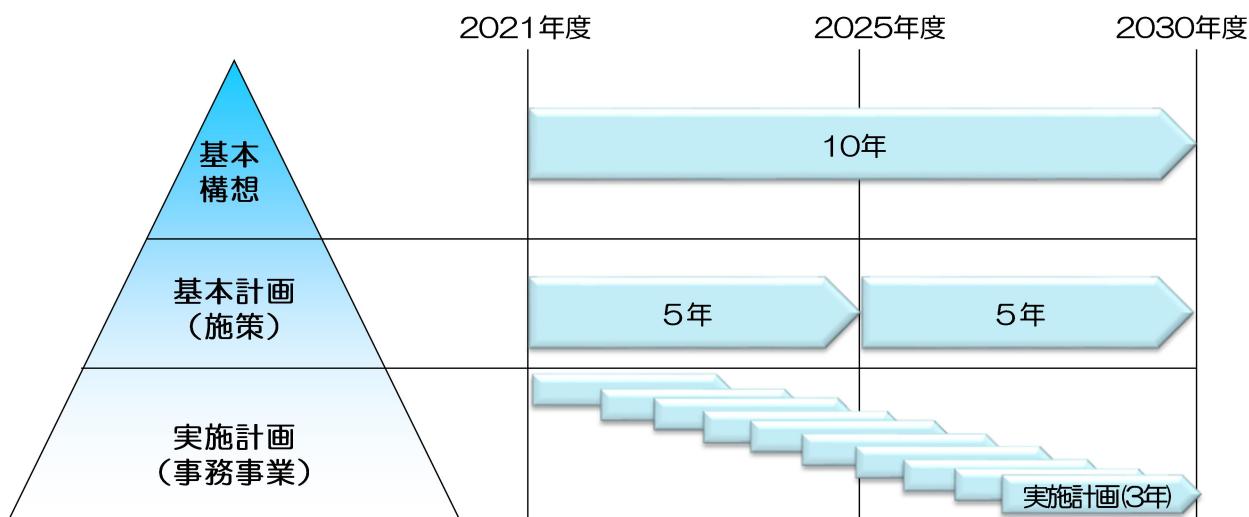
実施計画

基本計画の施策を推進するため、施策体系ごとに具体的な事業を定めるものです。

【計画期間】

計画期間は3年間とし、施策、事業の進捗に合わせて毎年度見直しを行っていきます。

◆計画の構成と期間



第3章：まちづくりの背景

本市の現況や時代の潮流を踏まえ、今後のまちづくりにおける課題を整理しました。

第1節：あきる野市の概要

(1) 地勢

本市は、都心から40km～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。

総面積73.47km²に及ぶ市域を有し、市域の約3分の2を山林・原野が占め、豊かな自然環境の中で、生活、文化、産業の基盤が展開されています。

東は福生市、羽村市、西は檜原村、奥多摩町、南は八王子市、北は日の出町、青梅市に接しています。平坦部は秋留台地と呼ばれ、南の秋川、北の平井川に沿って、市街地が形成されています。

(2) 歴史・沿革

あきる野には、豊かな水と自然の中に早くから文化がひらけ、縄文時代から古墳時代の考古学研究史に残る遺跡が多く発掘されています。

平安時代、阿伎留神社や大悲願寺は既に開かれていたとされていました。鎌倉時代には、この地域は秋留郷と呼ばれ、武藏七党のうち西党に属する小川氏、二宮氏、小宮氏、平山氏などが鎌倉幕府の御家人として活躍していました。また、室町時代になると、武藏総社六所宮隨一の大社である二宮神社は、小川大明神と呼ばれています。江戸時代の集落は、秋川・平井川の段丘面や草花丘陵縁辺などに点在し、現在もその多くが市域の字名として残る32か村となって明治時代に至っています。

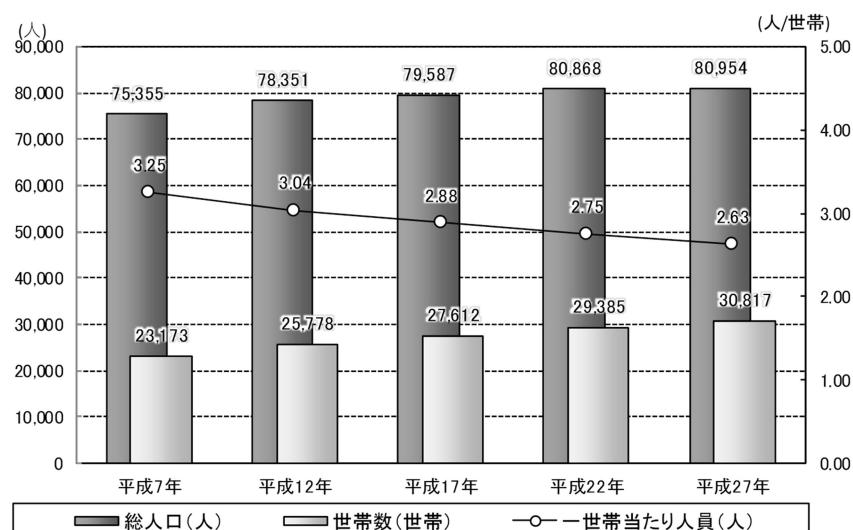
昭和30年（1955年）、町村合併促進法に基づき、東秋留村・西秋留村・多西村が合併し秋多町に、増戸村・五日市町・戸倉村・小宮村が合併し新しい五日市町になり、平成7年には秋川市と五日市町が合併し、あきる野市が誕生しました。

(3) 人口・世帯数の推移

① 総人口・世帯数

直近の国勢調査が行われた平成27年（2015年）において、人口は80,954人、世帯数は30,817世帯、一世帯当たり人員は2.63人です。この時点においては、人口・世帯数は、いずれも増加傾向にありますが、その後、増加率は鈍化しており、減少傾向に転じる兆候が現れています。

◆ 総人口・世帯の推移

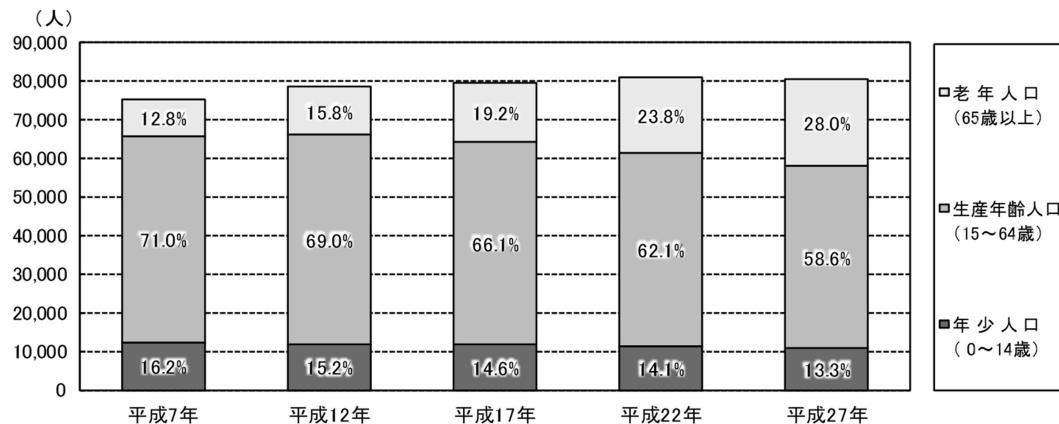


資料：総務省「国勢調査」

②年齢別人口の推移

老人人口（65歳以上）の占める割合は、平成7年（1995年）以降一貫して増加傾向にある一方、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の占める割合は、減少傾向にあります。

◆年齢別人口の推移（年齢不詳を除いて割合を算出）



資料：総務省「国勢調査」

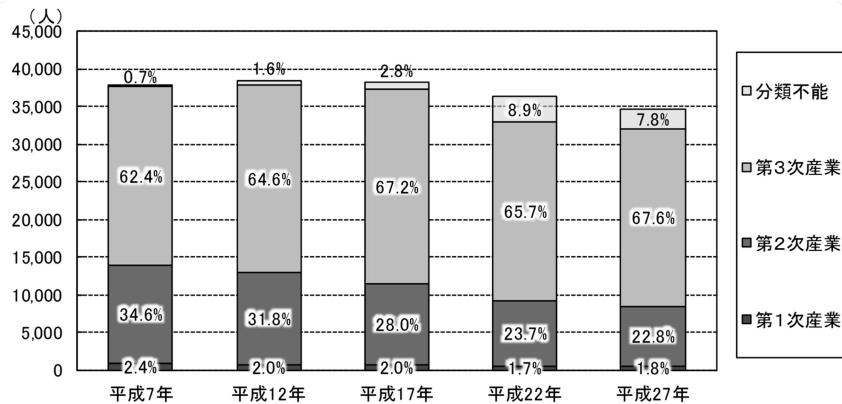
（4）産業構造

①産業別就業人口（15歳以上就業者数）の推移

産業別就業人口の割合を見ると、第1次産業及び第2次産業が占める割合は、減少傾向にあります。平成27年（2015年）における産業別就業人口を都市間比較すると、第1次産業の割合については、本市が最も高くなっています。

◆表・グラフ（本市の産業別就業人口）

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人数(人)	割合(%)								
総数	37,847	100.0	38,427	100.0	38,290	100.0	36,261	100.0	34,702	100.0
第1次産業	911	2.4	751	2.0	773	2.0	613	1.7	628	1.8
第2次産業	13,082	34.6	12,223	31.8	10,706	28.0	8,577	23.7	7,906	22.8
第3次産業	23,598	62.4	24,843	64.6	25,748	67.2	23,829	65.7	23,449	67.6
分類不能	256	0.7	610	1.6	1,063	2.8	3,242	8.9	2,719	7.8



資料：総務省「国勢調査」

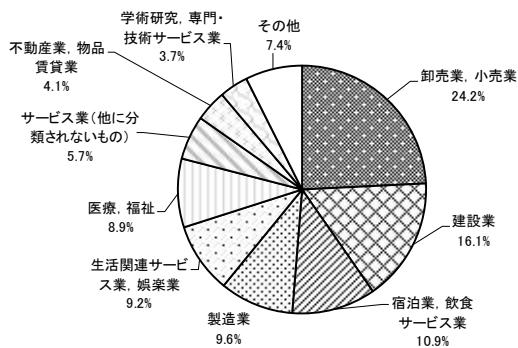
②産業別事業所数・従業者数（平成 28 年）

平成 28 年（2016 年）における事業所数は、卸売業及び小売業が 24.2%、従業者数は、医療及び福祉が 20.3% と最も高くなっています。

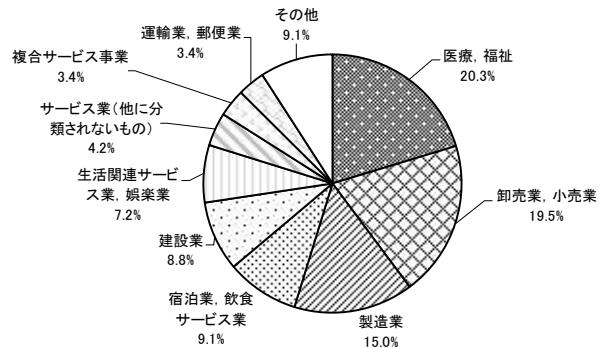
◆事業所・従業者の実数・割合（平成 28 年（2016 年））

	平成28年			
	事業所数 (事業所)	割合(%)	従業者数 (人)	割合(%)
全産業（公務を除く）	2,349	-	21,510	-
農業、林業	7	0.3	51	0.2
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	378	16.1	1,888	8.8
製造業	226	9.6	3,219	15.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	28	0.1
情報通信業	18	0.8	177	0.8
運輸業、郵便業	32	1.4	737	3.4
卸売業、小売業	569	24.2	4,193	19.5
金融業、保険業	27	1.1	304	1.4
不動産業、物品賃貸業	96	4.1	380	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	88	3.7	492	2.3
宿泊業、飲食サービス業	257	10.9	1,957	9.1
生活関連サービス業、娯楽業	216	9.2	1,547	7.2
教育、学習支援業	70	3.0	530	2.5
医療、福祉	210	8.9	4,365	20.3
複合サービス事業	18	0.8	741	3.4
サービス業(他に分類されないもの)	135	5.7	901	4.2

【事業所数】（上位 10 業種のみ図化）



【従業者数】（上位 10 業種のみ図化）



※「その他」を含め上位 10 業種に分類。「その他」に含まれる業種は下記のとおり。

事業所数：教育、学習支援業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、情報通信業、

複合サービス事業、農業、林業、電気・ガス・熱供給・水道業

従業者数：教育、学習支援業、学術研究、専門・技術サービス業、不動産業、物品賃貸業、

金融業、保険業、情報通信業、農業、林業、電気・ガス・熱供給・水道業

（ただし、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業は該当なし）

資料：総務省「経済センサス」（平成 28 年）

(5) 行財政状況

①市民アンケート

市民が、市の事務や事業にどの程度満足しているか、また、何を重要と感じているなどを把握し、市民の考え方や意向を市政に反映させることにより、今後の市政運営に資することを目的に、平成 30 年（2018 年）8 月～9 月に市民アンケートを実施しました。

ア：調査概要

○調査設計

- ・調査地域：あきる野市全域
- ・調査対象：あきる野市在住の満 18 歳以上の市民 2,500 人
- ・調査期間：平成 30 年（2018 年）8 月 23 日から 9 月 14 日まで

○回収結果

- ・配布数：2,500 通
- ・有効回収数：832 通
- ・有効回収率：33.3%

○留意事項

- ・集計は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、集計表・グラフの内訳の合計が 100% とならないことがあります。

○回答の比率（%）は、その質問の回答者数（n）を基数として算出しているため、複数回答の設問は、全ての比率を合計すると 100% を超えることがあります。

○本文や図表中の選択肢の表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。

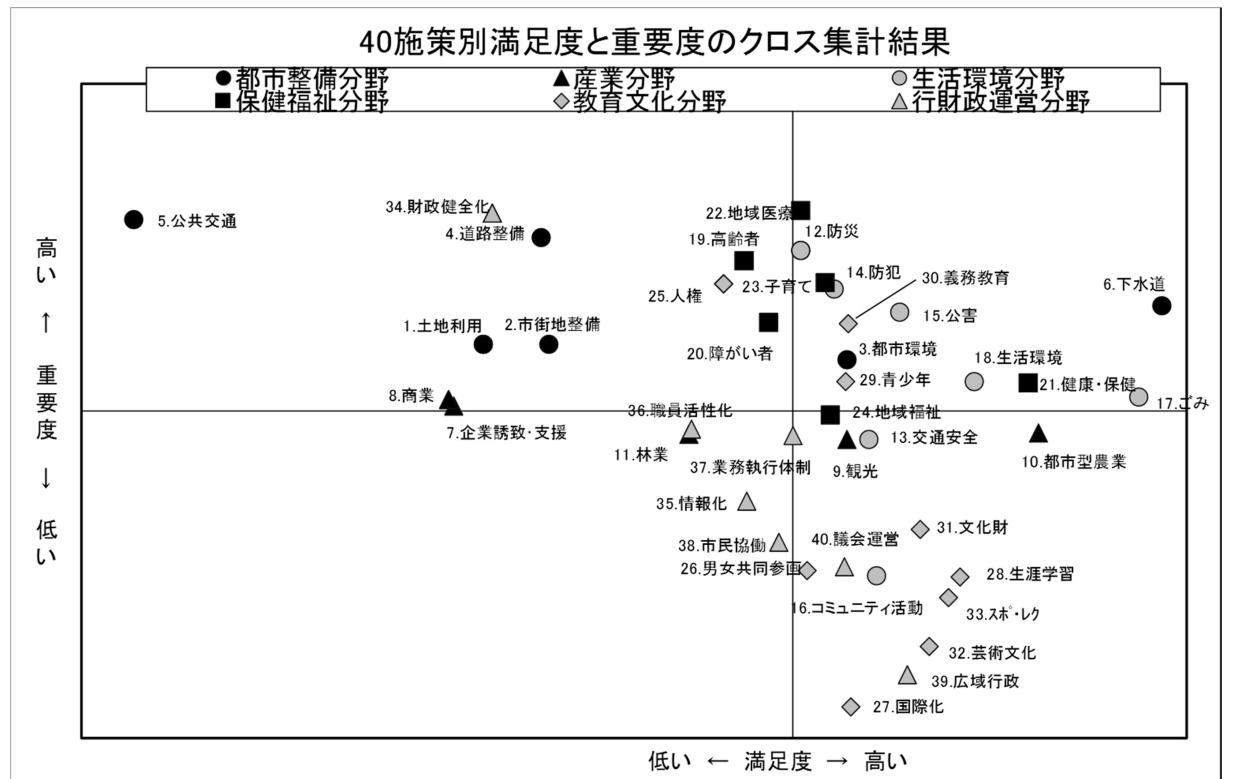
イ：施策の満足度・重要度

アンケートにおいて、市で実施している 40 の施策について、それぞれの満足度と重要度を 5 段階で評価いただき、「わからない」「無回答」を除く各施策の結果を数値化し、平均点を 50 点とした標準得点（偏差値）※を算出して、その結果を表及び散布図として表しました。

満足度と重要度をクロス集計*したところ、重要度は平均点以上にも関わらず、満足度が平均点以下の施策について、分野別に見ると、「都市整備」（公共交通網の整備、計画的な土地利用の推進等）や「保健福祉」（高齢者が安心して生活できる支援の充実、障がい者が安心して生活できる支援の充実）に属する施策が多く挙げられています。

※標準得点（偏差値）：個々の施策の得点を、平均点が 50 点、標準偏差（平均からの隔たり）が 10 点の正規分布になるように換算して、ある施策の得点（評価結果）が全体の施策の中でどこに位置するかを示したものです。

◆満足度・重要度のクロス集計（散布図）



【満足度低・重要度高】

1. 計画的な土地利用の推進
2. 良好的な市街地の整備
4. 道路の整備
5. 公共交通網の整備
7. 地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援
8. 活力ある商業の振興
19. 高齢者が安心して生活できる支援の充実
20. 障がい者が安心して生活できる支援の充実
25. 人権尊重の推進
34. 財政運営の健全化

【満足度低・重要度低】

11. 自然と調和した林業の育成
35. 情報化の推進
36. 職員の活性化
38. 市民との協働を目指した市民参加の推進

【満足度高・重要度高】

3. 緑豊かな都市環境の形成
6. 下水道の整備
12. 防災対策の推進
14. 防犯対策の推進
15. 公害防止の推進
17. ごみの減量と適正処理の推進
18. 水と緑に密着した生活環境づくりの推進
21. 健康づくり・保健の充実
22. 市民が安心できる地域医療体制の充実
23. 子育て支援の充実
29. 次代を担う青少年の育成
30. 義務教育の充実

【満足度高・重要度低】

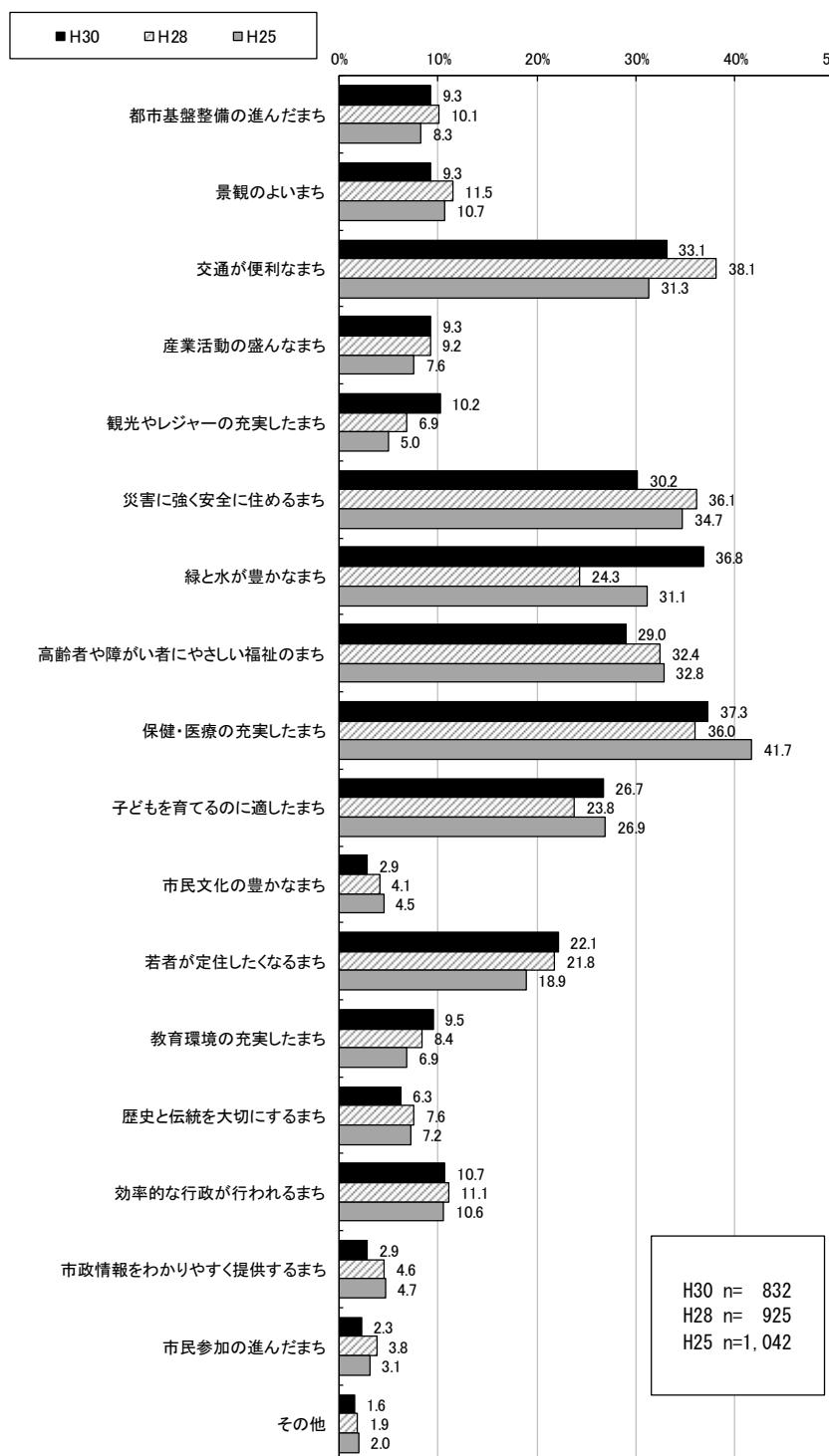
9. 地域特性を活かした観光の振興
10. 消費者志向の都市型農業の推進
13. 交通安全の推進
16. コミュニティ活動の推進
24. 総合的な地域福祉の推進
26. 男女共同参画社会の実現
27. 国際化の推進
28. 生涯学習の推進
31. 文化財の保護と活用
32. 芸術文化の振興
33. スポーツ・レクリエーションの振興
37. 効率的効果的な業務執行体制の実現
39. 広域行政の推進
40. 議会の円滑な運営

ウ：あきる野市をどんなまちにしたいか（該当するもの3つ選択）

「保健・医療の充実したまち」が 37.3%と最も高く、次いで「緑と水が豊かなまち」が 36.8%となっています。

平成 25 年（2013 年）の同調査では「保健・医療の充実したまち」、平成 28 年（2016 年）の同調査では「交通が便利なまち」がそれぞれ最も高い割合となっています。

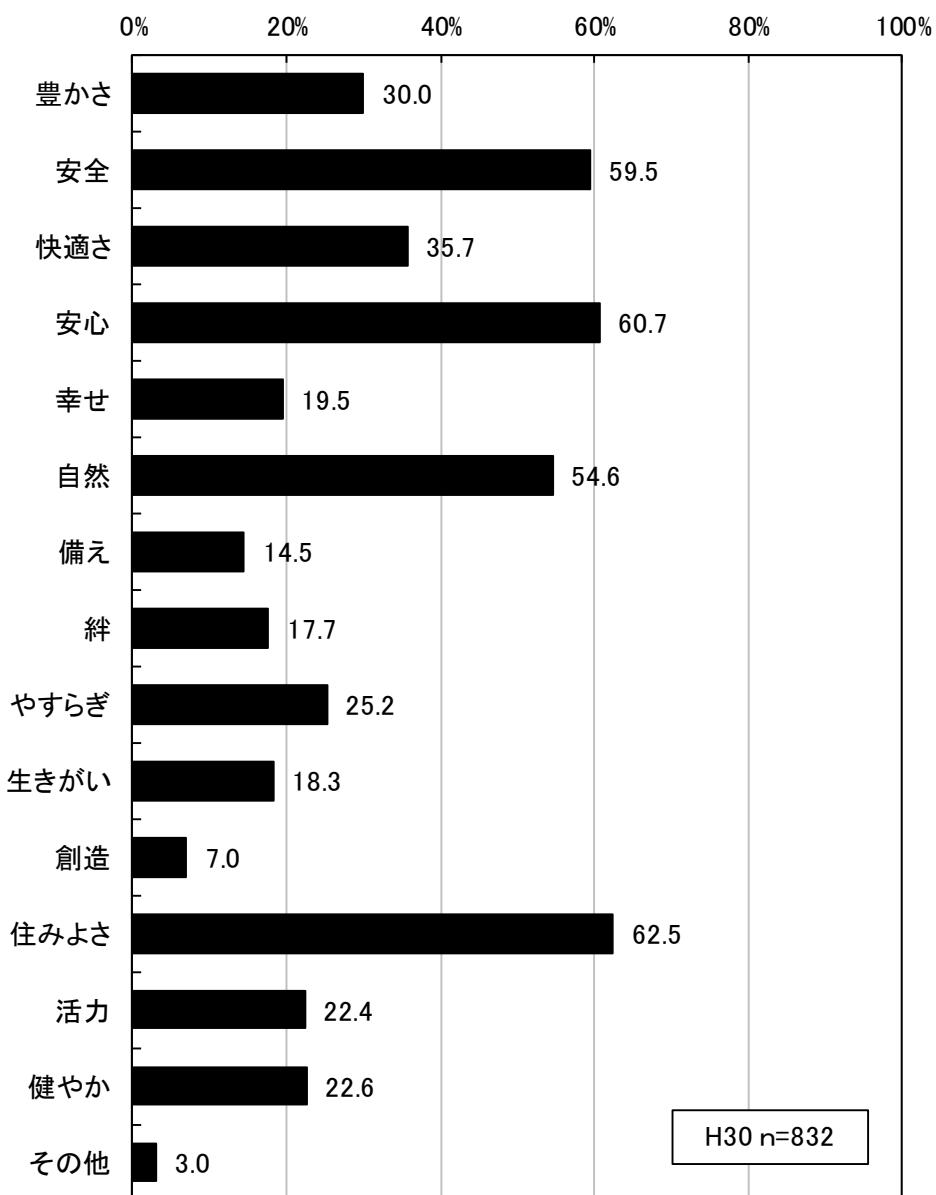
◆グラフ



エ：あきる野市が目指していく将来像について（あてはまるものすべて）

「住みよさ」が 62.5%と最も高く、次いで「安心」が 60.7%、「安全」が 59.5%となっています。

◆グラフ



②市民ワークショップ

総合計画が市民の皆さんにとって共有できる「ビジョン」や「シナリオ」となることを目指して、市民の皆さんのが主体となって参加し、将来のあきる野市の理想の姿や実現に向けたアイデア出しを行っていただく「市民ワークショップ」を開催しました。

ア：開催概要

○募集

- ・要 件：18歳以上79歳以下の市民（基準日：令和元年（2019年）6月1日）であること。3回のタウンミーティングに全て参加できる見込みであること。
- ・募集方法：市内を3地域に分け、地域ごとの年齢構成等を踏まえ、3地域ごとに約1,500人の市民を無作為抽出の上、案内状を送付し、参加者を募集

※3地域の内訳

東部地域：東秋留・多西、中部地域：西秋留・増戸、西部地域：五日市・戸倉・小宮

○実施結果（開催日は全て令和元年（2019年）です。）

回	テーマ	実施結果		
		東部	中部	西部
第1回	あきる野市の個性を浮き彫りにしましょう	【開催日】 8月31日 【参加者数】 17名	【開催日】 8月31日 【参加者数】 11名	【開催日】 9月1日 【参加者数】 15名
第2回	あきる野市の望ましい将来像を描きましょう	【開催日】 9月14日 【参加者数】 17名	【開催日】 9月21日 【参加者数】 11名	【開催日】 9月14日 【参加者数】 15名
第3回	市民が主体となってできること、やるべきことを考えましょう	【開催日】 10月20日 【参加者数】 ●名	【開催日】 10月19日 【参加者数】 ●名	【開催日】 10月19日 【参加者数】 ●名

イ：あきる野市の個性（第1回結果概要）

分野	宝	困りごと
都市整備	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活圏に近い、気軽に楽しめる自然（山、川、風景） <p>【西部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○始発・終着駅としての武蔵五日市駅（通勤・通学の際に座れる） 	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利便性向上が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通（五日市線の本数、乗り継ぎ等） ・地域交通（路線バスやるのバスの便数、運行時間帯等） <p>【東部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●街路樹の適切な管理が必要 <p>【中部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路の適切な整備、維持管理が必要 <p>【西部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多世代が楽しめる公園の整備、維持管理が必要
産業振興	<p>【東部・中部地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な食資源（とうもろこし、秋川牛、鮎等）による充実した食生活 <p>【東部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「瀬音の湯」を活用した誘客（周辺への波及効果） <p>【西部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロケーションを活かしたプロモーションの可能性 	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●買い物の利便性向上が必要 <p>【東部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業の多角的な振興が必要（遊休農地の活用、市民農園の確保、ファーマーズマーケットの充実等） <p>【中部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●秋川駅前にぎわい不足
生活環境	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水（秋川、平井川等）や緑による良好な生活環境 <p>【西部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティが強い（子どもの見守り、日常的なコミュニケーション、お祭りが盛ん等） 	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ機能の維持・向上が必要（担い手の確保・育成、新旧住民間のコミュニケーション、町内会・自治会加入促進等） <p>【中部・西部地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ問題への対応が必要（住民や観光客による不法投棄、分別等） <p>【東部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川の整備、維持管理が必要（安全性確保、雑草管理等）
保健福祉	<p>【東部・西部地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な健康づくり活動が展開 	<p>【東部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生活利便性の向上が必要 ●子どもの預け先の充実が必要（学童保育後の預け先、病児保育等） <p>【中部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民が高齢者福祉施設に入所しにくい <p>【西部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●配食ボランティアの周知不足
教育文化	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統芸能やお祭りが盛ん ○多様な歴史資源が集積 	<p>【東部・西部地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化施設の充実が必要（祝日の開館、各種教室や講座内容の充実等） <p>【中部地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の適正な管理が必要（学校、プール、体育館等）
行財政	—	<p>【3地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政の健全化が必要（収入の確保、市民負担の検討等） <p>【東部・中部地域共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の魅力をアピールする力（企画、発信等）の向上が必要

ウ：「10年後、こうなるといいなあ」というまちの将来像（第2回結果概要）

キーワード	意見の概要
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫したコンセプトのもとでの一体的な起業支援 ・武蔵引田駅北口のような開発の推進（モデル街区化）、電線の地中化、歩車道の分離 ・市外から遊びに来る人が増える。 等
住みよさ	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の流入、定着 ・周辺住民も楽しむことができるという視点を持った、来訪促進に向けた環境整備 ・公共交通の代替が進む（例：有償ボランティアによる輸送）。 等
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の管理活用に向けた、協働の推進（市民団体の動機付け強化も含む） ・環境に配慮しつつ、「川」を軸としたにぎわいづくり ・自然環境が維持できるレベルの人口の確保 等
生きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の「ちょっとした」働く場の実現 ・買うだけでなくサロン（たまり場）等、複数の機能を兼ねた場の実現。 ・ボランティアによる教育支援の推進 等
健やか	<ul style="list-style-type: none"> ・交流機会の仕掛けを増やす（高齢者福祉）。 ・高齢者が元気で暮らすことができるまち ・健康寿命の高さをアピールポイントにする。 等

※ワークショップで検討された将来像のうち、ワークショップ参加者の互選によって選ばれた将来像を対象としてキーワードを抽出し、上位5つのキーワードを掲載しています。

③中学生ワークショップ

友好姉妹都市であるあきる野市と栗原市は、中学生を対象に、生徒会や部活動等の交流により、交流の歴史、両市の地勢・文化等を学び、友情や親睦を深める機会を設けています。

令和元年度（2019年度）は全体テーマを「10年後の私たちのまちをより良くするには」と設定し、両市の生徒が自分たちの思い描く、市の未来像等を検討し、中学生ができる地域貢献や両市の交流の更なる進展などについて意見交換を行いました。

ア：開催概要

○実施結果

- ・開催日：令和元年（2019年）7月31日（水）
- ・参加者数：あきる野市 市内公立中学校全6校（29名）
栗原市 市内公立中学校全8校（16名）

イ：10年後の私たちのまちをより良くするためのアイデアや方向性（意見概要）

分野	アイデアや方向性
都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ○空気がきれいで自然の香りがするよう、緑化活動をさらに広めるとともに、活動への参加を呼び掛ける。
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ○自然と調和した都市化(総合スーパーの増加) ○地元の農産品を積極的に食べる。高齢の生産者にとって喜びや生きがいにつながり、高齢者に優しいまちになる。また、広く特産品が知れ渡って国際色豊かなまちになる。 ○地産地消の推進 ○観光地が増え、外国人観光客が訪れるようになる。 ○農地の減少による農産物の生産減を抑制するため、農業を継ぐ人を増やす。 ○商店の減少を抑制する。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○あきる野市ならではの自然の保護(例：森っこサンちゃんのモデルであるオオサンショウウオ) ○自然を守り、活かすためにごみを減らす（ポイ捨てをしない、ボランティアに参加）とともに、自然と触れ合う体験をする。 ○環境を守るため、省エネルギーとリサイクルを推進 ○地域の人たちとのつながりをよりふかめるため、あいさつ運動を展開する。
保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子どものための施設が増える。 ○あきる野市生まれの人が増え、地域社会の関係が良くなる。 ○少子高齢化、人口減少を抑制するため、あきる野市のPRをさらに行う。
教育文化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での交流（あきる野三大祭の活性化） ○地域にある伝統的な祭りなどの行事を受け継いでいくことで、地域が一体化し、次世代への継承という循環が生まれるとともに、行事へ参加することであきる野市への郷土愛が生まれる（離れててもまた帰ってきたくなる）。 ○お祭りに参加して伝統を受け継ぐとともに、挨拶を積極的にすることで、地域の輪を深め、交流を盛んにする。 ○小中一貫教育の推進（いじめをなくそう子供会議、小中一貫挨拶運動）
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ○財政難による市政の停滞を防ぐため、市内で働く人（働く場）を増やす。

④職員ワークショップ

市民ワークショップの開催に先立ち、総合計画が市民だけではなく、市職員にとっても共有できる「ビジョン」や「シナリオ」となることを目指し、「職員ワークショップ」を開催しました。

ア：開催概要

○実施結果

- ・開催日：令和元年（2019年）8月9日（金）
- ・開催回数：2回【午前の部】10:00～12:00、【午後の部】13:30～15:30)
- ・プログラム：あきる野市の個性（宝・困りごと）について
- ・参加者数：64名（午前：34名、午後：30名）

イ：あきる野市の個性（結果概要）

分野	宝	困りごと
都市整備	<p>【交通体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都心へのアクセスが良く、居住地の候補となりやすい。 ○圏央道（あきる野インター）が近く、行き来しやすい。 <p>【緑豊かな環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑や自然が豊富で、風景も良く、レジャー やウォーキング、憩いの場等に適している。 <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市と自然のバランスがとれていて住みやすい。 	<p>【交通体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通勤や観光の面において、広域交通（JR 五日市線）の利便性（本数、乗り換え、終電時間）が低い。 ●市内の観光スポットや商業施設等へのアクセスの面において、地域内交通（バス）の利便性（本数、ルート等）が低い。 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭い道路（生活道路）が多く残っており、安全面に課題がある。
産業振興	<p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然を活かしたレジャー（バーベキュー等）が楽しめる。 ○集客力の高い観光施設（東京サマーランド、瀬音の湯等）がある。 ○地域固有の行事やお祭り <p>【農業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○品質の良い農作物（のらぼう、とうもろこし等）が採れる。 	<p>【商業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺地域の大規模商業施設の影響もあり、市内の商業施設が減少傾向にある。 <p>【産業誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●圏央道の近接性を活かしきれず、大企業が少ない（勤め先や税収の確保に課題）。 <p>【プロモーション・PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あきる野と言えばというイメージや知名度が低い。
生活環境	<p>【水・緑環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○良好な水環境や緑環境が保たれており、多様な生物（アユ、ホタル、カブトムシ等）を見ることができる。 <p>【コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常的なご近所付き合いもあり、自治会・町内会の加入率が高く、地域のつながりが強い。 <p>【住環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○騒音が少なく、静かで住みやすい。 	<p>【ごみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄（キャンプやバーベキュー利用者等）されている場所がある。 <p>【空き家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空き家が増えており、対策が必要。
保健福祉	<p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○阿伎留医療センター（総合病院）があり、医療面での安心感がある。 <p>【高齢者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定率が低く、健康で元気な高齢者が多い。 	<p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産婦人科など、専門的な診療を受ける選択肢がない。 ●医療機関から遠い地域がある。
教育文化	<p>【文化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的な価値が高い文化資源（寺社仏閣等）や郷土芸能が多い。 	<p>【教育施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統廃合等により、学校がない地域もある一方、将来的な維持管理の方針を考える必要がある。

分野	宝	困りごと
	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が一体になれるお祭りがある。 【図書館】 ○図書館は館数やサービスの面で充実している。 	
行政 財政	<p>【行政サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ収納・交付や土曜日開庁等、サービスが充実している。 ○メールや放送等、多様な広報を展開している。 	<p>【財政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大きな税収源がなく、財政力が弱い。

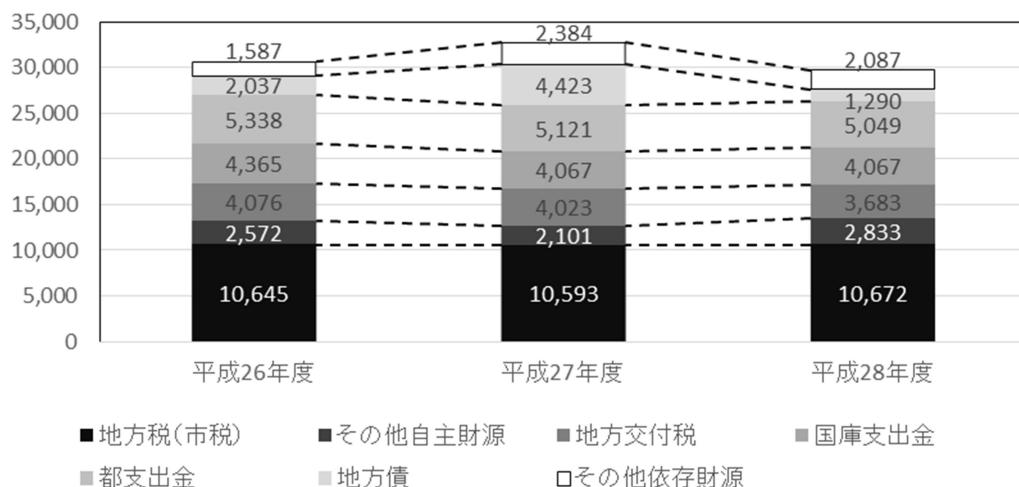
⑤財政状況

1) 歳入（決算額ベース）

歳入を見ると、合計額が平成 27 年度（2015 年度）から平成 28 年度（2016 年度）にかけて減少していますが、内訳を見ると、依存財源である地方債の減少が要因であり、自主財源割合は、38.8%から 45.5%に改善しています。

◆表・グラフ（単位：百万円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
自主財源	地方税(市税)	10,645	10,593	10,672
	その他自主財源	2,572	2,101	2,833
依存財源	地方交付税	4,076	4,023	3,683
	国庫支出金	4,365	4,067	4,067
	都支出金	5,338	5,121	5,049
	地方債	2,037	4,423	1,290
	その他依存財源	1,587	2,384	2,087
	合計	30,619	32,712	29,681
自主財源割合(%)		43.2	38.8	45.5



※その他自主財源：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※その他依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、
自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金、交通安全
対策特別交付金

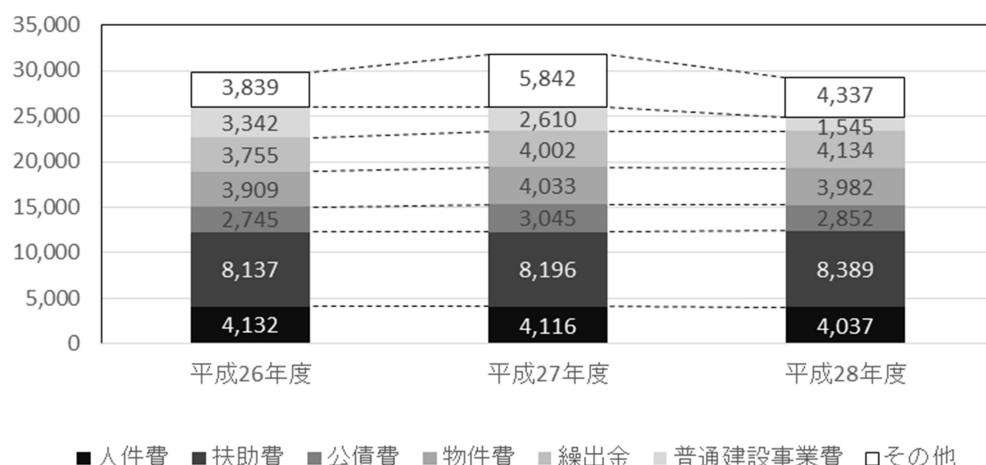
資料：あきる野市「市町村決算カード」

2) 峰出（決算額ベース）

峰出を見ると、峰入と同様に平成27年度（2017年度）から平成28年度（2018年度）にかけて減少していますが、義務的経費の占める割合は、扶助費*の増加等に伴い48.2%から52.2%に増加しています。

◆表・グラフ（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	4,132	4,116	4,037
扶助費	8,137	8,196	8,389
公債費	2,745	3,045	2,852
物件費	3,909	4,033	3,982
繰出金	3,755	4,002	4,134
普通建設事業費	3,342	2,610	1,545
その他	3,839	5,842	4,337
合計	29,861	31,843	29,276
義務的経費割合(%)	50.3	48.2	52.2



※義務的経費：人件費、扶助費、公債費

※その他：維持補修費、補助費等積立金、投資・出資金・貸付金、前年度繰上充用金、災害復旧事業費、失業対策事業費

資料：あきる野市「市町村決算カード」

3) 主要財政指標（財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率）

財政基盤の強弱を判断する財政力指数を見ると、平成26年度（2014年度）以降、緩やかな改善傾向にあります。

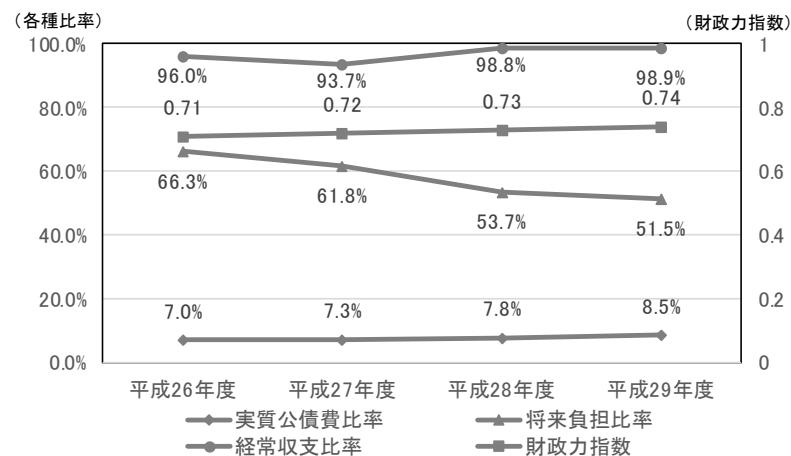
地方自治体の財政負担の適正度を示す実質公債費比率を見ると、一貫して増加傾向にあります。

将来的に財政が圧迫される可能性がどの程度高いかを示す将来負担比率を見ると、一貫して減少しており、改善傾向にあります。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率を見ると、ほぼ横ばいで推移しています。

◆表・グラフ

	財政力指数	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)	経常収支比率(%)
平成26年度	0.71	7.0	66.3	96.0
平成27年度	0.72	7.3	61.8	93.7
平成28年度	0.73	7.8	53.7	98.8
平成29年度	0.74	8.5	51.5	98.9



資料：東京都総務局行政部「東京都区市町村の財政情報について」

第2節：時代の潮流とまちづくりの課題

(1) 人口動態の変化とその影響

①生産年齢人口の減少、老人人口割合の増加

近年、日本の人口は減少局面を迎えており、厚生労働省の推計によると、2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になるとされています。また、生産年齢人口は、現在の6割程度から5割程度まで落ち込むことが予想されており、消費の減少や労働市場における人手不足の深刻化が懸念されています。

本市においても、人口減少局面に突入しつつあり、生産年齢人口の減少がさらに進むことにより、地域や産業の担い手の減少等による地域活力の低下が懸念されます。

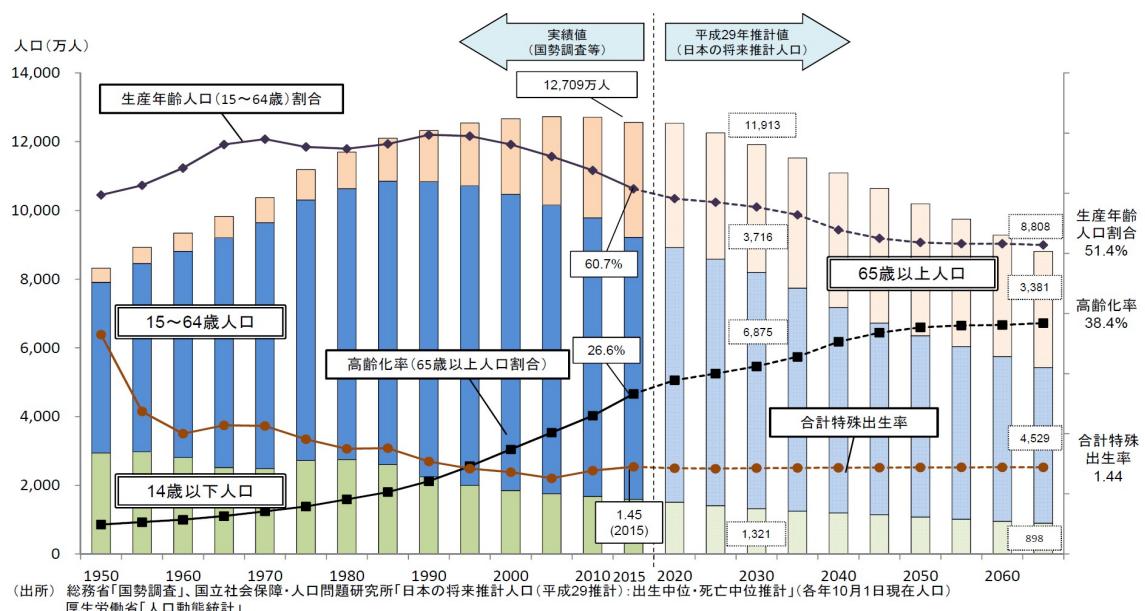
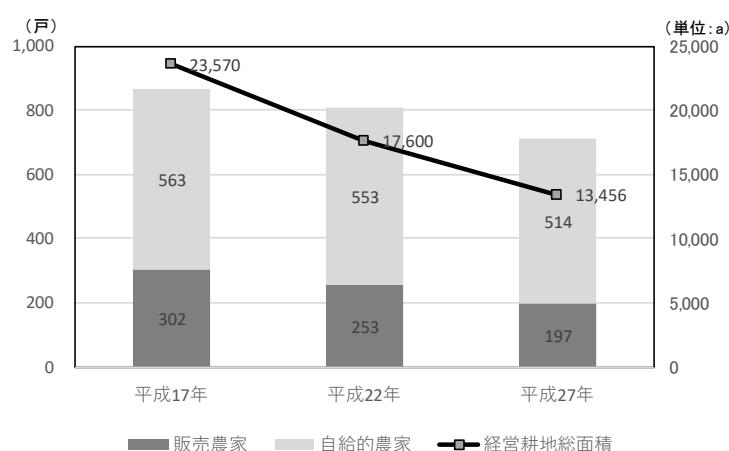
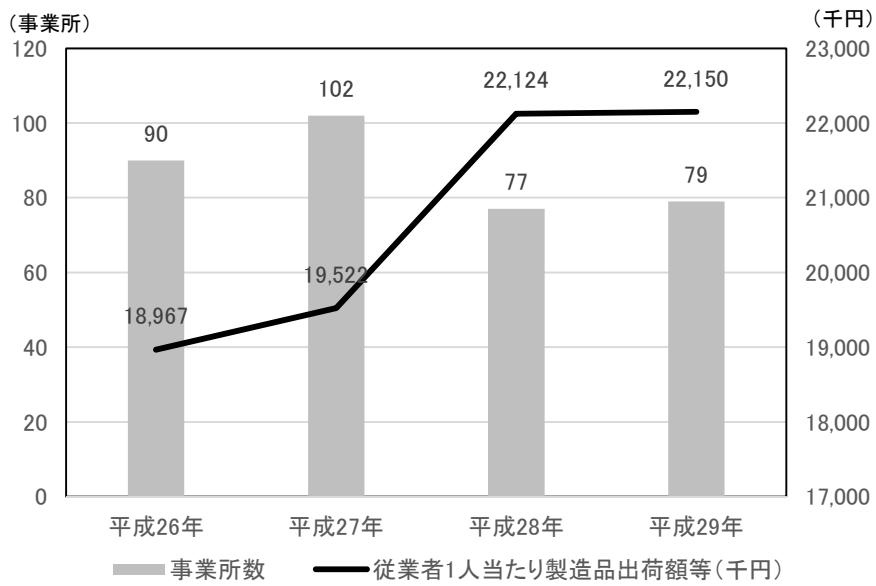


図 日本の人口の推移（出典：厚生労働省 「働き方改革の背景に関する参考資料」）

◆グラフ（農家数・経営耕地面積）



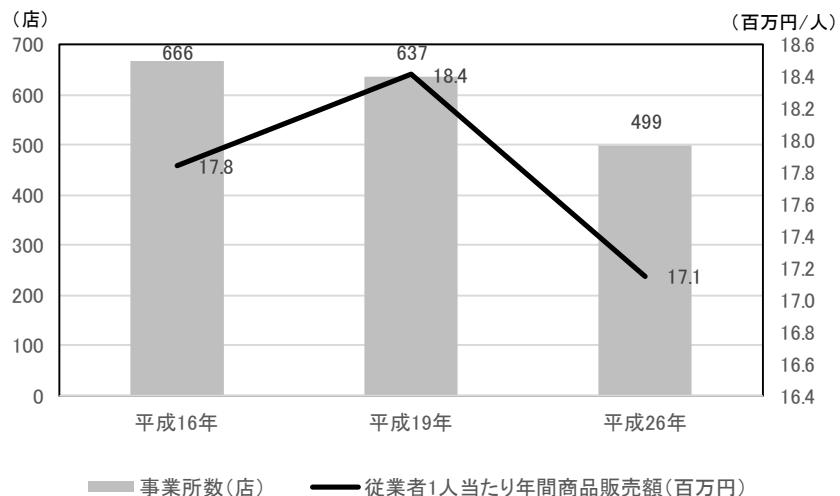
◆表・グラフ（工業（製造業、従業者4人以上の事業所対象））



資料：経済産業省「工業統計調査」・総務省「経済センサス」

※平成27年（2015年）における数値は、「平成28年経済センサス-活動調査」によるものであり、それ以外の年の数値は工業統計調査によります。両調査の調査項目の定義、調査時点の相違があるため、厳密には数値が連結しない部分がありますので留意ください。

◆表・グラフ（小売業・卸売業）



資料：経済産業省「商業統計調査」・総務省「経済センサス」

②核家族や高齢者独居世帯の増加

本市では一世帯当たり人員が減少しており、直近は約2.6人（平成27年（2015年））です。特に、高齢者（65歳以上）の単身者数は、平成22年（2010年）は2,216人でした

が、平成 27 年（2015 年）は 3,043 人となり、約 1.4 倍に増加しています。

今後、核家族化や高齢単身者の増加により、育児や介護等の面で孤立化の傾向が強まることが懸念されます。

③平均寿命・健康寿命

平均寿命及び健康寿命（65 歳以上の人人が要支援 1 以上の認定を受けるまでの期間）は延伸し、特に平均寿命は、平成 27 年（2015 年）の厚生労働省の調査において、全国平均は男性が 80.77 年、女性が 87.01 年です。平均寿命の延伸に伴い、65 歳を超えて働きたいと回答した人は約 7 割となっています。

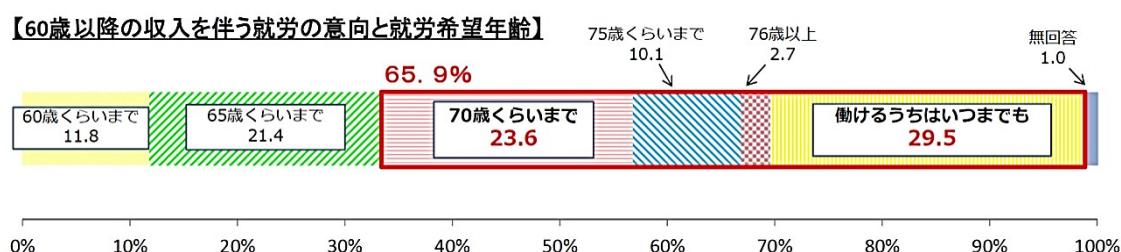
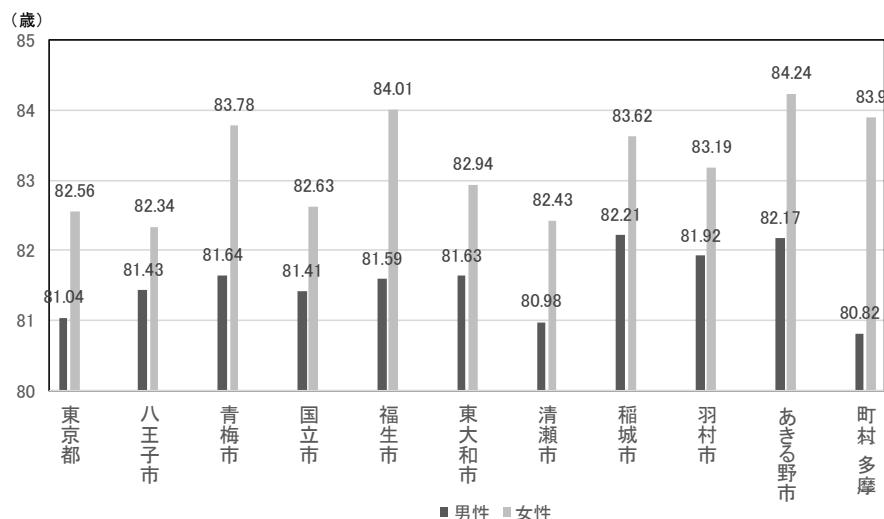


図 60歳以降の就業希望年齢（出典：内閣府「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」）
(出典：厚生労働省「働き方改革の背景に関する参考資料」)

本市においても、前掲の市民アンケート結果から、「保健・医療の充実したまち」に対する関心の高さがうかがえ、また、健康寿命の都市間比較において、男性は 2 番目に、女性は最も健康寿命が長いことがわかっています。

今後、本格到来する高齢社会においては、心身ともに健康で元気な状態の維持が重要であり、高齢者の幅広い社会参加の機会確保、介護と就労の両立等を実現する「働き方改革」の推進等が必要となります。

◆グラフ（健康寿命の都市間比較、平成 28 年（2016 年））



資料：東京都福祉保健局「都内各区市町村の 65 歳健康寿命」（平成 28 年（2016 年））

(2) 社会経済情勢への対応

①技術革新に伴う経済構造の変化

近年、様々な機器がネットワークに接続され、生成されたデジタルデータを高度に活用する IoT 化が進展しています。また、データ分析により精度や効率性の向上が困難であった音声認識や画像認識の領域においても、AI を活用することによって、実用可能なレベルの精度を出すことが可能になりつつあります。ICT*、IoT、AI の利活用領域は幅広く、医療や介護・福祉、交通、観光、農業、運輸・物流、防災、インフラ等への利活用が進められています。

また、こうした技術革新は新たな経済活動の形態を生み出しています。個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォーム*を介して他の個人等も利用可能とするシェアリングエコノミーは、個人や社会に対して新たな価値を提供し、我が国の経済の活性化・国民生活の利便性向上に資することが期待されるとともに、シェアリングエコノミーを活用することで、遊休資産の有効利用・社会課題解決につながることから、国内市場規模も拡大傾向にあります。総務省の平成29年度情報通信白書では、シェアリングエコノミーの国内市場規模は、平成27年度（2015年度）に約285億円であったものが、令和2年度（2020年度）までに600億円まで拡大すると予測しています。



(注) 本調査におけるシェアリングエコノミーサービスでは、音楽や映像のような著作物は共有物の対象としていない。また、市場規模は、サービス提供事業者のマッチング手数料や販売手数料、月会費、その他サービス収入などの売上高ベースで算出した。

図 シェアリングエコノミーの国内市場規模推移と予測（出典：総務省「平成 29 年度情報通信白書」）

本市では、防災に強いまちづくりの取組の一環として、官民共同で災害発生時の情報収集や支援物資輸送、人命救助等の際のドローン*活用の研究・開発を進めており、平成 28 年（2016 年）10 月には、防災、環境、農林業、観光、建設等各部門の施策・事業を円滑に推進するための「あきる野市ドローンパイロットチーム」を設置し、パイロットチームのメンバーを対象としたドローン操縦訓練を実施しています。また、会議録作成支援システムの運用を開始しており、会議録の作成に係る業務の効率化等に取り組んでいます。

今後、本市の各分野において、ドローンだけではなく、ICT、IoT、AI、RPA*といった技術に着目するとともに、日常生活や経済活動において何らかの課題を抱える市民と解決できる技術やノウハウを持つ市民とをつなぐ等、シェアリングエコノミーの仕組みを上手く組み込むことにより、これまでとは異なる手法で、地域課題の解決や地域活性化に取り

組むとともに、これらの技術を活用し、業務の効率化や正確性の向上に取り組むことが重要となります。

②価値観・ライフスタイルの多様化

インターネットやスマートフォンの普及等による暮らし方の変化、技術革新に伴う多様なワークスタイルの進展など、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。特に、前掲の「人口動態の変化とその影響」を踏まえ、労働参加をより拡大し、一億総活躍社会を実現するため、全国的に「働き方改革」が進められています。

「働き方改革」は、多様な人材が個々の置かれた事情に応じて柔軟に働き方を選択し、その意欲や能力を発揮できるような社会の構築を目指すもので、長時間労働を前提とした働き方を改める、時間や場所を選択できる多様で柔軟な働き方を可能にする、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図るなどの措置を講じて「ワーク・ライフ・バランス」を実現するものです。

本市においては、創業・就労支援事業と子育て支援事業の複合的な展開による成果等を踏まえ、今後も国の動向を注視しつつ、働き方改革の全市的な展開に向け、事業の在り方や民間等との連携方策の検討を進めることが重要です。また、個々のライフスタイルの多様性の尊重、男女の役割分担の見直し等を引き続き推進することも必要となります。

(3) グローバル化

我が国への外国人旅行者数は増加傾向にあり、平成25年（2013年）以降、急激な伸びを見せ、平成29年（2018年）には3,100万人を超えていました。国別の割合を見ると、中国、韓国、台湾等のアジア圏が多く、全体の約8割を占めています。

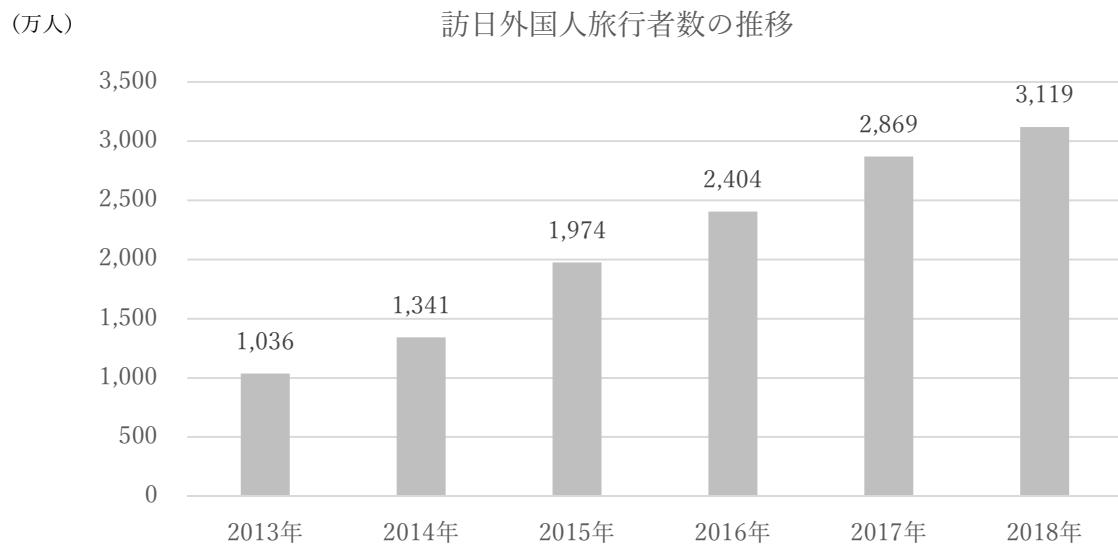


図 訪日外国人旅行客数の推移（出典：日本政府観光局（JNTO）より本市作成）

訪日外客数のシェアの比較 2017年/2018年

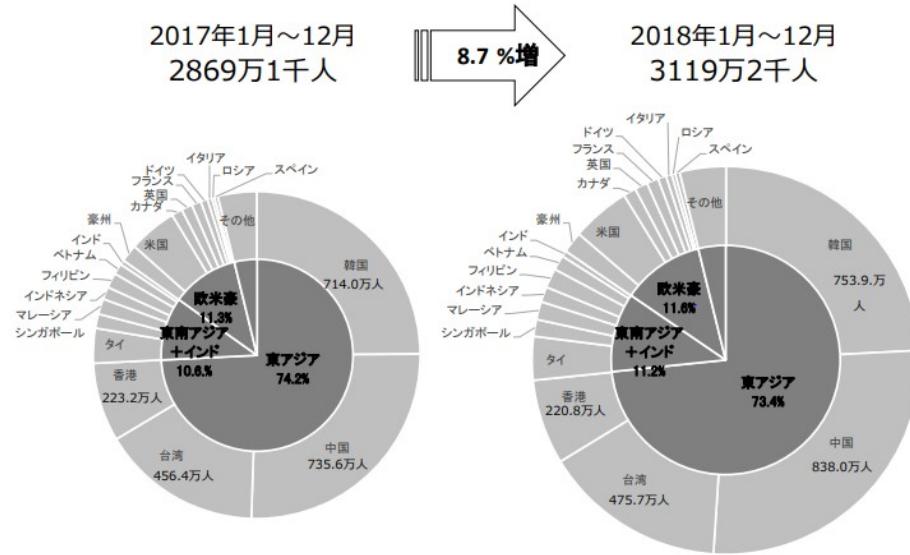
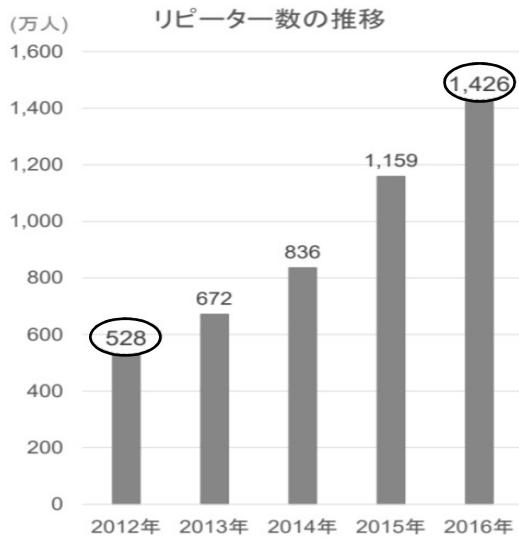


図 訪日外客数のシェア（出典：日本政府観光局（JNTO））



出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より観光庁作成

図 リピーター数及びリピート率の推移
(出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」)

外国人旅行者におけるリピーター数は、平成24年（2012年）では528万人でしたが、平成28年（2016年）には1,426万人となり、外国人旅行者数の半数以上がリピーターという結果になっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、さらに世界各国から多くの選手や観光客が訪れることが予想され、近年のインバウンド*観光の活況とも重なり、これまであまり外国人観光客が訪れていないような場所にも多くの外国人が足を運ぶ可能性が考えられます。

また、近年の外国人旅行者の関心は、日本の商品を購入する「モノ消費」から、日本固有の暮らしや文化を体験する「コト消費」に移っており、現地ツアーやゴルフ場・テーマパークの利用、舞台の観覧やスポーツ観戦、美術館・博物館・動物園・水族館の利用などの娯楽サービスへの支出割合が増えてています。

本市は、都心からの日帰り圏内に位置しており、豊富な自然資源（山や川等）を活用した各種のレジャーやアクティビティ*が充実しているとともに、神社仏閣や歌舞伎、お囃子等、地域の伝統文化や歴史的資源も多数存在しています。「あきる野市観光推進プラン」（あきる野ふるさとプラン行動計画）では、これらを強みとして、「観て歩いて楽しいまち」「市民に愛されているまち」「活力のあるまち」「住みたくなるまち」を観光まちづくり

りの目標として掲げています。先に述べたインバウンド観光等のトレンドを踏まえて、地域資源の発掘や磨き上げだけではなく、資源同士を結び付けて、地域固有の暮らし、文化、アクティビティが包括的に体験できる観光プログラムの検討や提案を強化することが必要であると考えられます。また、外国人旅行者に対する効果的なプロモーション活動、地域との連携による多言語に対応した観光ボランティアの育成と展開、地域住民の理解とおもてなし力の向上等に取り組む必要があると考えられます。

(4) 戦略的なインフラマネジメント

1950年代～1970年代の高度成長期以降に集中的に整備された社会資本^{*}は老朽化が進み、一斉に大規模な改修や更新の時期を迎えつつあります。社会資本の老朽化は、利用者の安全への脅威となるだけでなく、社会経済活動の停滞をもたらすおそれがあることから、適切に維持管理・更新を図っていくことが必要です。また、新たな社会資本の整備や既存の社会資本の高度化に必要な投資余力を確保するために、メンテナンスコストの縮減・平準化、既存ストック^{*}の有効活用などの戦略的なインフラマネジメントが求められています。

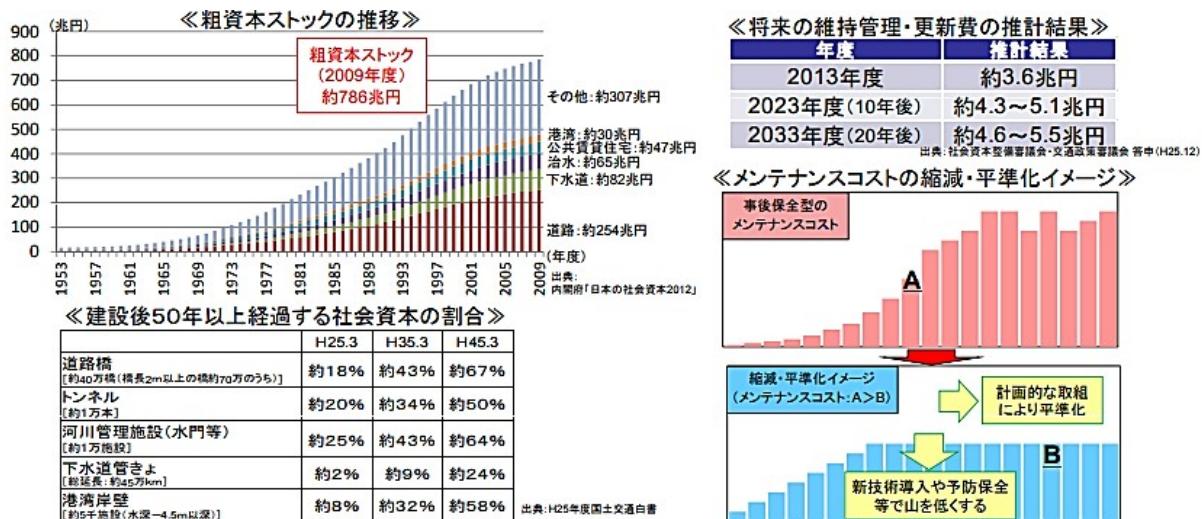


図 インフラマネジメントの必要性（出典：国土交通省「社会資本整備重点計画の見直しに向けて」）

本市の公共施設等は、全国的な傾向と同様に、今後本格的な大規模修繕や更新の時期を迎えます。施設の老朽化に伴う様々な課題への対応とともに、長期的な視点で適正かつ総合的な公共施設等の管理を推進するため、平成 28 年（2016 年）に「あきる野市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の適正な維持管理に関する基本方針を定めました。この中では、公共施設等の更新のピークを 2035 年から 2046 年までの時期と捉えており、年 40 億円以上の費用が必

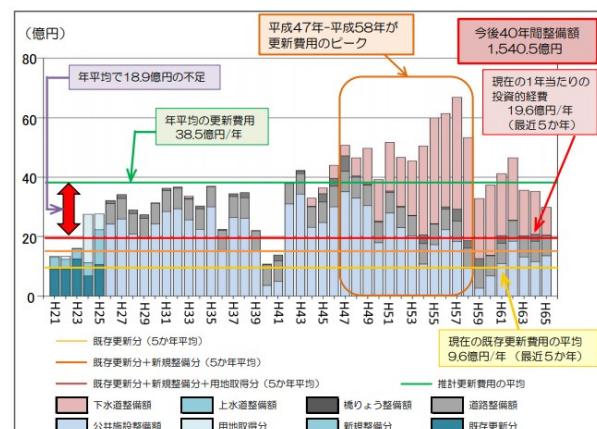


図 更新費用の推計（出典：あきる野市公共施設等総合管理計画）

要になると試算しています。今後は、公共施設等の管理と活用を着実かつ計画的に推進していくことが重要であると考えられます。

(5) 持続可能な社会づくり

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標、略称：SDGs）」が国連加盟 193 か国により採択されました。平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までを期間とする国際目標であり、17 の大きな目標（ゴール）と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。



図 SDGs の 17 の目標（出典：国際連合広報センター）

http://www.unic.or.jp/files/sdg_logo_ja_2.pdf

我が国では、関係省庁が連携し、政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、平成 28 年（2016 年）5 月 20 日に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（以下「推進本部」という。）が設置されました。推進本部は、政府内の司令塔として、内閣総理大臣を本部長、全ての閣僚を構成員とし、日本政府の SDGs 達成に向けた取組の実施、モニタリング及び見直しを行います。同年 12 月 22 日に開催された第 2 回推進本部会合では、持続可能な開発目標（SDGs）の実施指針を決定し、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンのほか、SDGs の 17 のゴールを日本の状況に即して再構成した 8 つの優先課題や 140 の具体的な施策とその指標を掲げました。また、地方創生分野においては、日本の「SDGs モデル」を構築していくこととし、平成 30 年（2018 年）6 月 15 日に地方公共団体による SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する 29 都市を「SDGs 未来都市」とし

て選定しました。さらに、特に先進的な10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、成功事例の普及発展を図ることとしています。

本市は、今後、本格的な人口減少を迎えることが予測され、持続可能なまちづくりの必要性が高まっていることから、「持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げるSDGsを踏まえたまちづくりを進める必要があります。

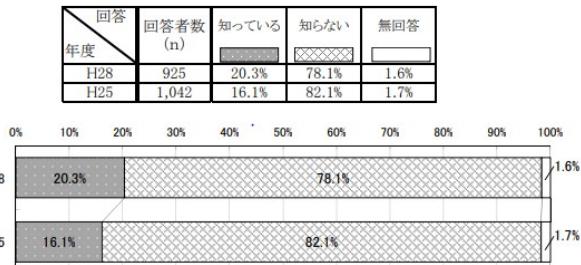
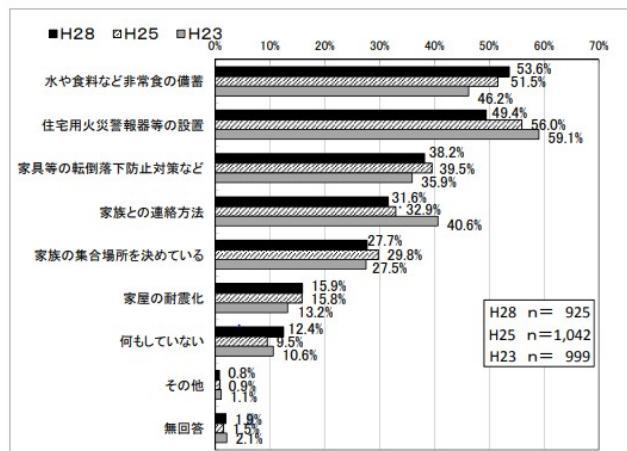
(6) 防災意識の高まり

全国的に、人命を奪うような集中豪雨、台風、土砂災害、大地震などの災害発生リスクが高まっています。

本市では、立川断層帯地震や多摩直下地震が発生した場合の被害が特に大きく、最大震度7の地域が出るとともに、震度6強以上の範囲が広範囲に発生し、死者及び負傷者は建物倒壊を原因とするものが多く、火災を原因とするものがこれに次ぐと考えられています。また、避難者は、発災直後より、ライフラインの停止などの影響の出る1日以降にピークを迎えると想定されます。

平成28年度（2016年度）の市民アンケート調査によれば、災害に対する備えの有無について、回答者の8割以上が何らかの対策（水や食料など非常食の備蓄、住宅用火災警報器等の設置等）を講じており、地域の防災力向上に向けた取組である「地域防災リーダー」事業についての認知度も着実に向上しています。今後も行政だけではなく、市民も含めた平常時からの体制作りを着実に進めることが重要です。

◆グラフ（災害に対する備えについて（左）、地域防災リーダー事業の認知度（右））



資料：市民アンケート調査（平成28年（2016年））

第2部 基本構想

第1章：将来都市像

あきる野市の概要や時代潮流やまちづくりの課題を捉え、あきる野市の目指す将来都市像を次のように定めます。

【将来都市像】（案）

候補1：安全・安心で住みよいまち あきる野

候補2：保健・医療が充実し、緑と水が豊かなまち あきる野

候補3：健やかで生きがいに満ち、豊かな自然に包まれて活力を育む 住みよいまち
あきる野

候補4：安全・安心で 自然がきらめき 魅力があふれる のどやかなまち あきる野

Ⓐんぜん・あんしんで しぜんが（き）らめき みりょくがあふれ（る） Ⓜどやか
なまち あきる野

（候補1の説明文）

少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化等が進展し、市民生活を取り巻く社会環境がより早く、より大きく変化する時代において、子どもを安心して産み育てることができ、将来にわたって住み慣れた地域においていきいきと健やかに暮らし続けることができる、住みよいまちへのニーズはますます高まっています。

そこで、本市の将来都市像を「安全・安心で住みよいまち あきる野」とし、市民が相互に支え合い、市民と行政が協働することにより、市民にとって優しいまちづくりを目指します。

（候補2の説明文）

少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化等が進展し、市民生活を取り巻く社会環境がより早く、より大きく変化する時代において、子どもを安心して産むことができ、将来にわたって住み慣れた地域においていきいきと健やかに暮らし続けることができるまちであることが求められていることは市民アンケート調査結果等からも読み取れます。

一方で、本市は秋川の清流に象徴される都内に残された数少ない緑豊かな自然を有する地域であり、その自然の恵みを活かしながら、他に誇ることができる優れた歴史文化を有しています。これらの資源を貴重な財産として守り育み、まちの魅力を積極的に発信することにより、多くの人々に住みたい、住み続けたいと思われる、魅力あふれるまちとなる潜在力を有しています。

そこで、本市の将来都市像を「保健・医療が充実し、緑と水が豊かなまち あきる野」とし、市民・企業・地域・行政等のそれぞれのまちづくりの主体の協働により実現を目指します。

(候補3の説明文)

少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化等が進展し、市民生活を取り巻く社会環境がより早く、より大きく変化する時代において、将来にわたって住み慣れた地域においていきいきと健やかに暮らし続けることができる住みよいまちであることが求められていることは市民アンケート調査結果等からも読み取れます。

一方で、本市は秋川の清流に象徴される都内に残された数少ない緑豊かな自然を有する地域であり、その自然の恵みを活かしながら、他に誇ることができる優れた歴史文化を有しています。これらの資源を貴重な財産として守り育み、まちの魅力を積極的に発信することにより、多くの人々に住みたい、住み続けたいと思われる、魅力あふれるまちとなる潜在力を有しています。また、都心からの近接性や圏央道の整備効果等の優位性を活かし、企業の誘致や起業・創業を積極的に促進することにより、活力あふれるまちとなる潜在力を有しています。

そこで、本市の将来都市像を「健やかで生きがいに満ち、豊かな自然に包まれて活力を育む 住みよいまちあきる野」とし、市民・企業・地域・行政等のそれぞれのまちづくりの主体の協働により実現を目指します。

(候補4の説明文)

少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化等が進展し、市民生活を取り巻く社会環境がより早く、より大きく変化する時代において、子どもを安心して産み育てることができ、将来にわたって住み慣れた地域においていきいきと健やかに暮らし続けることができる、住みよいまちへのニーズはますます高まっています。

一方で、本市は秋川の清流に象徴される都内に残された数少ない緑豊かな自然を有する地域であり、その自然の恵みを活かしながら、他に誇ることができる優れた歴史文化を有しています。これらの資源を貴重な財産として守り育み、まちの魅力を積極的に発信することにより、多くの人々に住みたい、住み続けたいと思われる、魅力あふれるまちとなる潜在力を有しています。

そこで、本市の将来都市像を「安全・安心で 自然がきらめき 魅力があふれる のどやかなまち あきる野」とし、市民・企業・地域・行政等のそれぞれのまちづくりの主体の協働により実現を目指します。

第2章：まちづくりの方向性

第1節：あきる野市民憲章

本市では、平成13年（2001年）5月3日に、あきる野市民憲章を制定しました。あきる野市民憲章は、あきる野市のまちづくりの方向性を示すものであり、市民の皆さんのお暮らしをより良くするための行動指針でもあります。

あきる野市民憲章

秋川の清流を抱き、緑あふれる豊かな自然に恵まれた郷土あきる野では、はやくから先人たちが文化の育成や産業の振興につとめてこられました。

わたくしたちは、この良き伝統を引き継ぐとともに、このまちに一層の誇りと責任をもち、活力と創造力に満ちた人間性あふれるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一 清らかな川、緑豊かな山や丘陵を大切に守り育て、みずみずしいまちをつくります
- 一 一人ひとりを互いに尊重し、社会のきまりを守りつねに世界に心をひらいて前進する、連帯感あふれる明るいまちをつくります
- 一 子供やお年寄りをいたわり、思いやりのある若い力の育つ、さわやかなまちをつくります
- 一 歴史や伝統を大切にし、地域の個性を活かすとともに、産業のさらなる振興につとめ、たくましいまちをつくります
- 一 スポーツや芸術を愛好し、健康で文化の香り高い、こころ豊かなまちをつくります

平成13年5月3日制定

第2節：まちづくりの方向性（基本視点）

将来都市像の実現に向け、あきる野市民憲章の考え方を踏まえつつ、以下に挙げるまちづくりの方向性（基本視点）を設定します。

視点1：都市整備

- 豊かな自然に抱かれた都市あきる野は、圏央道の整備効果と合わせて、人々の活動の場として素晴らしい可能性を持っています。一方で、本格的な人口減少、高齢化の進行等に伴う空き家の増加、施設需要の減少、中心市街地の空洞化といった課題の発生が予想されます。
- 都市計画マスタープラン等に基づき、広域交通基盤等を活かした計画的な土地利用を進め、自然環境保全や身近な緑の充実を図りながら、都市基盤の維持改善に取り組む

ことで、快適でゆとりある自然と都市機能の調和した住み続けられるまちを目指します。

【関連するキーワード】

土地利用、居住環境、市街地整備、緑地、公園、道路、交通体系、下水道 等

視点2：産業振興

- 産業は、まちに豊かさと活力を与え、市民の暮らしを直接的・間接的に支えており、その振興は市にとって非常に重要な役割を果たします。本市には、工業、商業、観光業、農業、林業、漁業といった多様な産業活動が展開されていますが、国際的な競争の激化、第4次産業革命、働き方改革の推進などの社会経済情勢の変化に対応するため、時代に即応しつつ、長期的観点に立った振興策が求められています。
- 圏央道の整備効果を十分に引き出し、職住近接型の自立都市を目指した産業の導入などを図るとともに、市内の多様な産業活動の創出、継続や発展を支援します。また、国内外から訪れる観光客の受入環境整備や体制強化を進めるとともに、観光客、観光関連事業者、地域住民それぞれにとってメリットのある観光振興を図ります。あきる野らしい特色のある地域振興を実現できる、活力に満ちたまちを目指します。

【関連するキーワード】

産業誘致、中小企業支援（創業、事業承継等）、商工業、観光、農業、林業、漁業 等

視点3：生活環境

- 本市の大きな財産である、豊かな自然環境と地域コミュニティは、市民の暮らしの基本を支えています。環境に配慮した循環型社会への転換や、地域で互いに支え合う安全安心で成熟した地域づくりの必要性が一層高まりを見せる中、その重要性はますます高まるものと思われます。
- 市民が一層安心して暮らすことができるような身近な安全対策の充実を図り、また人口減少や価値観の多様化等の時代の潮流に対応した持続可能な地域社会づくりを支援するとともに、ごみ問題、自然環境の保全などの環境施策の充実を図ることで市民が良好な生活環境を享受出来るまちを目指します。

【関連するキーワード】

防災・消防、交通安全、防犯、公害防止、空き家対策、コミュニティ・絆・助け合い（町内会・自治会）、ごみ、リサイクル、し尿処理、総合的な環境対策（地球温暖化対策等）、水環境、緑環境（生物多様性） 等

視点4：保健福祉

- 地域社会は、子どもからお年寄り、障害を持つ人々や経済的に弱い立場の人々など様々な市民によって構成されています。誰もが健やかで安らぎのある生活を営むことによってはじめて、魅力ある地域社会を創造することができるといえます。

- 地域保健福祉計画に基づき、市民と行政との協働により、児童・高齢者・障がい者それぞれの福祉を充実させ、保健・医療の充実によるいのちと健康を守る取組を推進するとともに、福祉及び保健・医療だけではなく、教育、就労、交通、まちづくりなど生活関連分野における横断的な体制構築に向けた検討の推進により、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で安心して暮らせるまちを目指します。

【関連するキーワード】

地域福祉、高齢者福祉、介護予防、障がい者福祉、児童福祉、健康づくり、予防、保健・医療提供体制 等

視点5：教育文化

- 市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、文化的な生活を行い、地域全体が発展していくためには、学校教育、社会教育の充実が不可欠です。また、地域の個性豊かな文化を保全していくと共に、あきる野らしい新しい文化を創造し、地域社会の発展を図ることが求められています。一方で、青少年の関連する、様々な社会問題が顕在化しており、その対応が必要となっています。また、高等教育や専門教育を身近に受けることができるような環境整備が求められています。
- 子どもから大人まで、市民が生涯にわたって学び続けることができ、学びの場としての学校教育や社会教育を充実させ、学習した成果を地域や社会の中で活かすことで、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。

【関連するキーワード】

人権尊重、男女共同参画、国際化、平和、生涯学習、青少年育成、学校教育（内容・環境）、社会教育、文化財の保護・活用、芸術文化振興、郷土学習振興、スポーツ推進

視点6：行財政

- 本市の将来都市像の実現に向けては、限られた財源を効率的かつ効果的に配分・活用することが重要であり、施策の展開にあたっては人口減少や高齢化社会の進展、地方分権の推進、情報化の進展、公共施設等の更新費用の増大など、行政環境の変化にも対応しながら、多様化・高度化する市民の要望の実現に向けて適切な制度設計や体制構築が求められます。
- 市民の要望に柔軟に対応できるよう、財政運営の健全化、行政体制の効率化、組織・人事体制の適正化などによる行財政改革を進めるとともに、協働によるまちづくりや広域的な視点に立ったまちづくりを推進することにより、柔軟で健全な行財政運営を目指します。

【関連するキーワード】

財政、情報化、組織・人事体制、市民活動、情報公開、広報・広聴、広域行政 等

第3章：人口の見通し

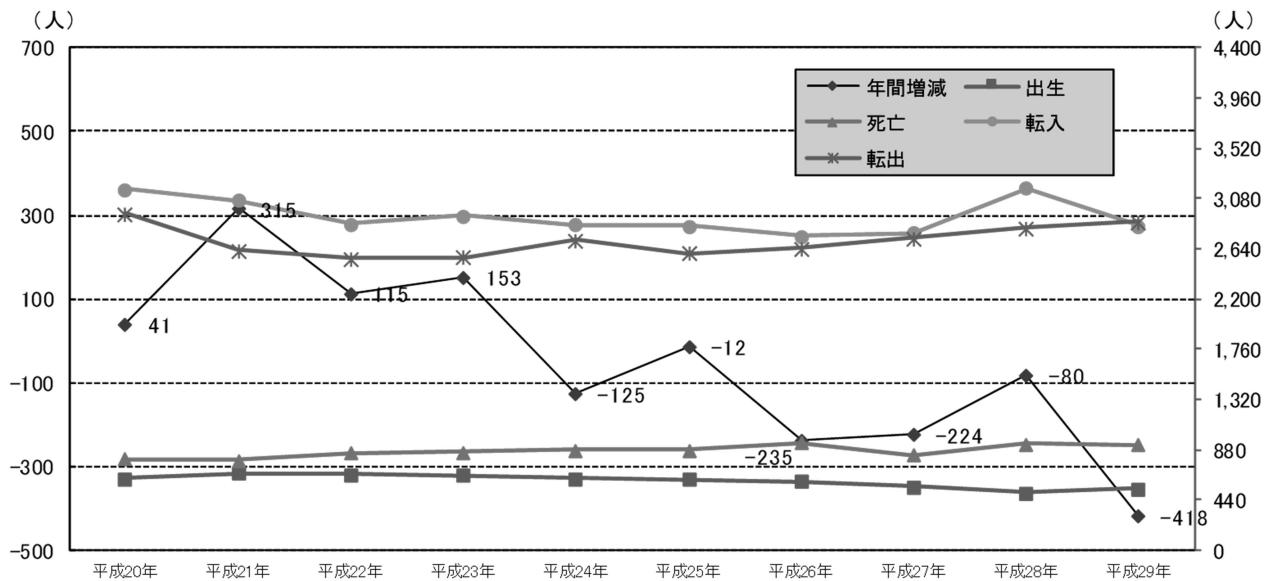
第1節：人口動向

(1) 人口動態

平成20年（2008年）以降、自然動態は、一貫して出生数を死亡数が上回っています。社会動態を見ると、平成29年（2017年）に転出数が転入数を上回り、転出超過になりました。

◆人口動態の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	(人)									
年間増減	41	315	115	153	-125	-12	-235	-224	-80	-418
出生	631	674	667	656	629	621	606	563	509	544
死亡	799	793	850	866	884	878	946	834	935	926
転入	3,158	3,059	2,857	2,926	2,845	2,840	2,749	2,781	3,170	2,841
転出	2,949	2,625	2,559	2,563	2,715	2,595	2,644	2,734	2,824	2,877



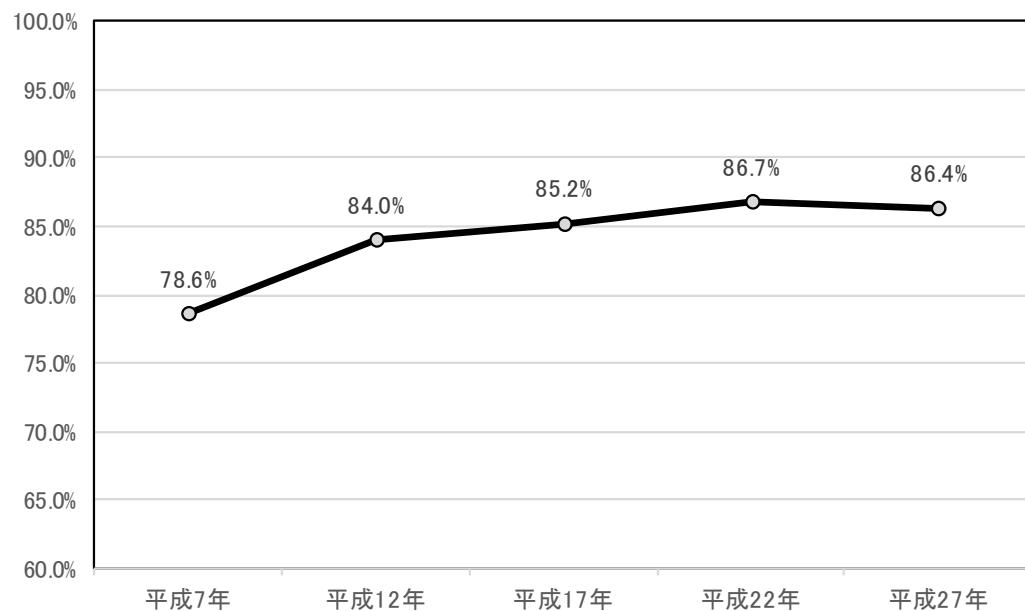
※平成28年（2016年）以降の転入総数及び転出総数は、国外からの転入（転出）等を含みます。

資料：市民部市民課

(2) 昼夜間人口

昼夜間人口比率の推移を見ると、平成 7 年（1995 年）以降、一貫して増加傾向にありました。しかし、平成 27 年（2015 年）には微減に転じています。

◆昼夜間人口比率の推移



※昼夜間人口比率＝昼間人口／常住人口×100

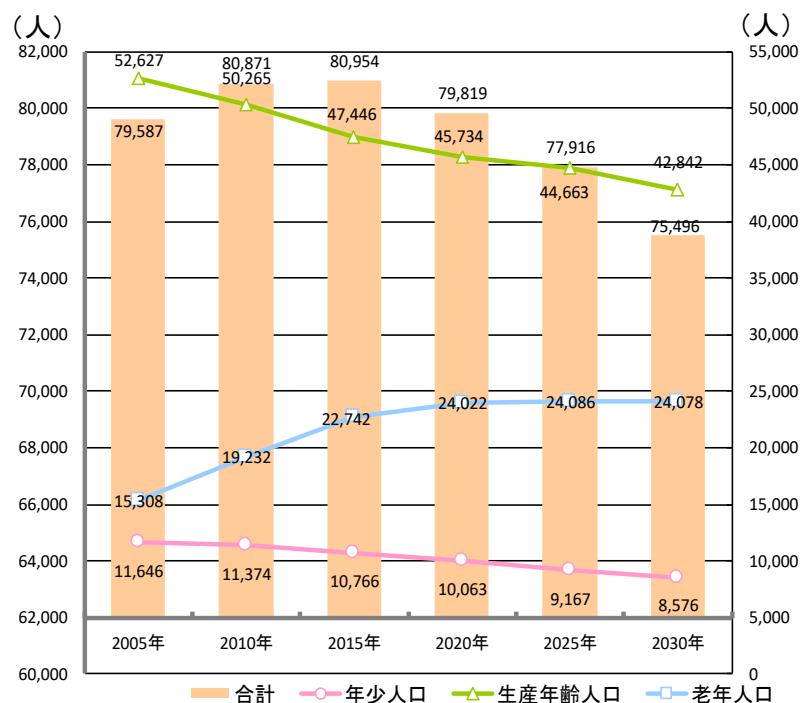
※平成 17 年（2005 年）以前の昼間・常住人口には年齢不詳を含みませんが、平成 22 年（2010 年）からの昼間・常住人口には年齢・労働力不詳及び 15 歳未満就業者を含みます。

資料：東京都「東京都統計年鑑 平成 28 年」（総務省統計局「国勢調査報告」、都総務局 統計部人口統計課 「東京都の昼間人口（従業地・通学地による人口）」）

第2節：人口の見通し

本構想の目標年次である令和12年度（2030年度）の人口は、概ね75,500人と推計されますが、本構想に基づく各種の施策を着実に実施し、出生率の向上及び現在の社会動態の状況を維持することにより、78,000人の人口を維持していきます。

◆人口の見通し（H30社人研ベース推計）



	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
年少人口割合 (0~14歳)	14.6%	14.1%	13.3%	12.6%	11.8%	11.4%
生産年齢人口割合 (15~64歳)	66.1%	62.2%	58.6%	57.3%	57.3%	56.7%
老人人口割合 (65歳以上)	19.2%	23.8%	28.1%	30.1%	30.9%	31.9%

※各年10月1日時点人口（平成17年（2005年）～平成27年（2015年）は実績、令和2年（2020年）以降は見通し）

◆あきる野市の将来人口フレーム

	2025年	2030年
総人口	78,850人	78,000人
（世代別構成比）		
年少人口	13.8%	14.6%
生産年齢人口	56.6%	55.0%
老人人口	29.6%	30.4%
世帯	31,439世帯	31,325世帯
昼間人口	70,965人	78,000人
昼夜間人口比 (昼間人口/総人口)	90%	100%

第4章：土地利用（調整中）